

地球温暖化防止活動推進員 活動報告書（個人・グループ）

地球温暖化防止活動推進員として温対法に定められた活動（山口県内で講師・主催者として県民や事業者に対して温暖化防止に関する普及啓発を行った活動など）を報告してください。

- ・活動終了後 1 か月以内に提出してください。
- ・下記の枠内全てを記入してください。記入が漏れている書類は受理できません。
- ・山口県地球温暖化防止活動推進センターが支援対象外の活動と判断した場合、旅費の支給はできませんのでご了承下さい。

報告日	年	月	日（報告者氏名：	）
活動日時	年	月	日（	） 時から 時まで
活動の種類	<input type="checkbox"/> イベント（ブース出展） <input type="checkbox"/> 講座開催 <input type="checkbox"/> その他（			
活動の名称	） ※主催者、講師として参加した場合に限る			
会場名				
会場住所 （番地まで正確に）	〒			
イベント・講座 全体の来場者数	名（大まかな人数をご記入ください）			
ブース・講座の 来訪者数	名			
参加推進員氏名 フルネーム（全員分）	※推進員以外のお名前は記入しないでください。			
活動内容（活動写真も貼付して下さい。写真は別紙での報告も可能です）				
推進員として、何を使って、何について、どのように啓発をしたのかを詳しく記入してください				
アンケート回収枚数	枚（山口県センターが依頼したアンケートを実施した場合にご記入下さい。）			
温暖化診断実施件数	件（家庭におけるストップ温暖化診断を実施した場合は件数をご記入下さい。）			

【必ず裏面をご覧ください】

【注意点】

複数名（団体）で活動した場合は、代表者が報告書の提出をお願いいたします。
その際には、一緒に活動した推進員の氏名もご記入ください。

（1）活動範囲について

山口県内での活動に限ります。

（2）旅費等について

個人、グループ・団体（複数人グループ、地域協議会など）での活動に対して支給します。
なお、旅費の重複支給はできません。他団体から支給されている場合は個別にお申し出ください。

（3）旅費支給対象外となる活動について

- ・他団体等が主催するイベント、講座、セミナーや研修会等に一般参加者（視聴者）として参加した場合
- ・別団体のメンバーとして参加するなど、推進員以外の立場で参加した場合
- ・その他、山口県センターが対象外と判断した場合、など

（4）ブース出展料及び会場使用料について

ブース出展料及び会場使用料については事前にご相談ください。当協会（公益財団法人山口県予防保健協会名）で手続きをしなければご負担できません。

（5）出展料・旅費などの支払該当期間

山口県地球温暖化防止活動推進センター（公益財団法人山口県予防保健協会）の予算の範囲内で負担いたします。

【該当活動期間】2024年●月●日～2025年2月（推進員全体報告会）まで。

※旅費等の支払該当期間の開始日は、2024年4月1日（月）時点では未定です。決まり次第記載いたしますので今しばらくお待ちください。

2024年4月1日作成